

【同期会開催における補助金制度】

2023年9月10日
さいたま市立浦和高等学校同窓会
担当 原武 好文

同期会を開催するの幹事から、同窓会への申請を行うことにより、補助金を利用できる制度を新たに導入します。

《対象となる集まりの単位》

同窓生による同期会（学年・クラス）、部活動OBOG、その他有志による集まり

《補助金額》

下記の補助金額一覧を基本とする

◎補助金額一覧

区分	単位	人数規模	補助金額
A	同期会（学年）	50人～	20,000円
B		10人～	10,000円
C	同期会（クラス）	10人～	10,000円
D	部活動	50人～	20,000円
E		10人～	10,000円
F	その他有志	適宜	適宜決定

《申請方法》

「同期会開催計画書 兼 補助金申請書」を同窓会に提出して申請する

◎申請手続きの流れ

《同期会の幹事》	《同窓会》
(企画段階) 「同期会開催計画書 兼 補助金申請書」提出 （単位、日時、場所、人数などを申請）	→ ・ 申請書の受付 ・ 同窓生名簿の提供 ← ・ 同窓会だより、HP等の情報掲載
(実施後) 「実施報告書」 + 「受領書」 「同期会レポート」提出	→ ・ 実施後、理事会/総会にて受け渡し ・ 同窓会だよりへ同期会レポート掲載 ← ・ 「補助金」の提供

《特記事項》

- ・ 同一単位や、近似する集まりで受けられる補助金申請は、1年間に1回とする
- ・ 補助金の交付は、同窓会理事会にて決定するものとする
- ・ 提供を受けた団体は実施後、「同期会レポート」を提出するものとする
- ・ 上記以外の場合は、同窓会理事会にて協議することとする

以上